(様式第4号)

上田市総合計画審議会(第4回行財政部会) 会議概要

1審議会名 上田市総合計画審議会(第4回行財政部会) 令和2年1月20日 午後1時30分から午後4時30分まで 2 日 時 3 会 場 市役所本庁舎 6階 大会議室 山極一雄部会長、浦部秀幸副部会長、安藤健二委員、小熊弘子委員、 4 出 席 者 小駒はるみ委員、小池文彦委員、重野靖委員、中村彰委員、増澤延男委員、 間藤まりの委員、丸山理英子委員 5 意見聴取団体 長野県 NPO センター 山田千代子代表理事 柳原政策企画部長、中村総務部長、山口財政部長、小宮山市民まちづくり推進部長、 6 市側出席者 竹花丸子地域自治センター長、山﨑真田地域自治センター長、 石井武石地域自治センター長、小野沢総務課長、北沢秘書課長、 鳴澤政策企画課企画調整政策幹、清住広報シティプロモーション課長、 小林行政管理課長、小林庁舎整備室長、池田情報システム課長、 倉島財政課長、唐澤財産活用課長、林税務課長、小林収納管理課長 宮澤市民参加・協働推進課長、佐藤人権男女共生課長、清水市民課長 羽毛田豊殿地域自治センター長、小林塩田地域自治センター長、 宮下川西地域自治センター長、滝沢丸子地域振興課長、 塚田真田地域振興課長、金子武石地域振興課長、 西嶋生涯学習・文化財課人権同和教育政策幹、横沢総務課給与厚生担当係長、 堀内財政課財政担当係長、伊藤市民参加・協働推進課地域内分権推進担当係長、 百瀬移住交流推進課移住定住推進担当係長、金井丸子地域振興課地域政策担当係長、 宮崎真田地域振興課地域政策担当係長、坂部武石地域振興課地域政策担当係長、 藤森総務課主任、中山政策企画課政策企画担当係長 7 公開・非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開 8 傍 聴 者 0 人 記者 0人 9 会議概要作成年月日 令和2年1月22日

協 議 事 項 等

1 開 会(総務部長)

2 議事

(1) 分野別意見聴取について(団体:長野県 NPO センター)

【意見、質問】

- (委員) 地域活動に若者の参加を促進するプログラムについて、具体的な内容を教えてほしい。
- (団 体) 企業、住民自治組織、社会福祉協議会、NPO が協働して、「地域まるごとキャンパス」という組織をつくり、学生と各種団体との橋渡しを行っている。さまざまな交流の機会を設けるとともに、ボランティア活動の情報を提供するなど、成果が出てきている。
- (委員) 日々の業務の中で、住民自治組織の課題として感じていることはあるか。
- (団 体) 人材及び資金面で課題を感じている。住民自治組織の事務局を行政経験のない方が、最初から円滑に組織を運営していくことは難しい。長野市では支所ごとに支援する職員を配置しているが、成功しているとはいえない。住民自治組織の担い手の育成を求められているが、地域だけで育成することは難しい。資金不足などの理由から法人化を試みた団体もあるが、事務手続等が煩雑で断念している。
- (委員) 市から受託している業務は、具体的には何か。
- (団 体) 助成金の申請等の事務手続やイベント実施の支援などである。また、各種団体の自立を促し、 行政と対等に活動できるよう支援している。
- (委員) 多種多様な活動をしている NPO とのネットワークを構築するためには、上田市にはどのような組織が必要か。

- (団 体) 上田市で活動している NPO は多く、精力的に先進的な活動をしている団体もある。各団体に 協働を提案することがネットワーク構築の第一歩であると考える。
- (2)会議概要の確認について(説明:総務課長) 変更点や意見なし。
- (3)「後期まちづくり計画」素案について

1-1-1 参加と協働による自治の推進 (説明:市民参加・協働推進課長)

【意見、質問】

- (委員) 自治会と住民自治組織の役割分担について、どのように考えているのか。
- (事務局) 自治会は地域コミュニティの核として活動してきたが、加入者の減少や担い手の不足により、新たな自治組織として住民自治組織の設立を進めてきた。自治会と住民自治組織の役割分担について、理解を深めていきたいと考えている。
- (委員) 多様性の面から、ダイバーシティの視点を取り入れることは重要である。具体的な方向性を示すことは難しいが、地域のさまざまな意見を取り入れ、10~20 年先を見据えながら自治会連合会でも議論を深めていきたいと考える。
- (委員) 少子高齢化や人口減少が進行する中で、行政が従来どおりのきめこまやかなサービスを維持することは難しく、行政と地域が協働していく必要がある。住民自治組織の役割としては、社会情勢の変化に伴う新たな課題に取り組むことである。例えば、公共交通などの自治会単位では解決が困難かつ広域的な課題に取り組むことであると考える。人口減少による担い手不足については、全ての団体に共通する課題であり、各団体が協働していく必要がある。
- (委員) 「わがまち魅力アップ応援事業」を活用した団体に対して、補助終了後の追跡調査や効果の 検証を行っているのか。検証を行わずに、新たな補助制度を創設することは不適切であると考 える。
- (事務局) 追跡調査において、8割程度の団体が補助終了後も事業を継続している。また、事業を終了した団体のうち7割程度の団体から、一定の目的を達したため、事業を終了したとの回答を得ている。一方で、資金不足から活動を中止した団体もある。

補助を受けた団体のうち、地域で活動している団体に対しては、住民自治組織に参画して活動するよう働きかけている。全市域で活動している団体に対しては、現在検討を進めている補助制度を適用し、活動を支援したいと考えている。

(委員) 達成度をはかる指標・目標値の耐震化率について、棟数を記載してはどうか。

(事務局) 計画への記載について検討する。

- (委員) 自治会共同集会施設の耐震化率について、昨今の自然災害の状況を踏まえ、目標値を高く設定する必要があると考える。自治会長研修などの機会に、耐震化の必要性や補助制度について 周知してほしいと考える。
- (事務局) 自治会連合会の定期総会時に補助制度の資料を配付し周知に努めている。自治会連合会とも 相談の上、丁寧に説明していきたい。耐震化率の目標値は過去の実績を踏まえ設定したが、再 度検討する。
- (委員) 今後、地域住民による自主的な取組は、住民自治組織と協働して行うと考えてよいか。
- (事務局) 必ずしも住民自治組織に参画し活動することを求めているわけではない。全市域で活動している団体は、地域の住民自治組織に参画し活動することは難しいため、創設を検討している補助制度を適用して活動できるようにしたいと考えている。

1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進 (説明:市民参加・協働推進課長)

【意見、質問】

(委員) 達成度をはかる指標・目標値について、他の指標を追加できないか。

(事務局) 地域内分権の進展を数値として把握することは難しい。そのため、地域内分権の中心となる

住民自治組織の組織数と法人化数を指標としている。

- (委員) 住民自治組織の法人化について、各組織の将来ビジョンによっても変わってくると思うが、 具体的にどのような形態の法人を想定しているのか。このことについては、現状と課題にも記載すべき内容であると考える
- (事務局) 法人化するメリットとして、行政への補助金申請や民間企業からの業務の受託が有利になる 点や、事業活動に必要な資産の保有や損害保険の契約が可能となる。法人でない場合には、代 表者が全ての責任を負うことになる。法人化している住民自治組織もあるが、形態はさまざま であり、住民自治組織に完全に一致する形態は今のところない。国において法人化のあり方が 検討されており、その動向を注視しながら、住民自治組織の法人化について組織に示していき たいと考えている。
- (委員) 住民自治組織の法人化の目標値を2件としている根拠は何か。
- (事務局) 現在、2団体が法人化を検討している。今後どのような活動を展開していくのか、相談しながら進めていきたいと考えている。
- (委員) 公民館のあり方について、何が課題であり、何を検討するのか。
- (事務局) 先進地の事例で、公民館を市民活動センターとして、住民自治活動の拠点としている事例もある。「住民自治活動を推進するための仕組みの検討」が、新たに市の組織に設けた政策研究センターの研究テーマの一つであり、課題を含め検討を進めているところである。
- (委員) 地域協議会について、他市では合併から期間を区切って廃止している例もある。地域協議会を永続させるのではなく、住民自治組織に答申の権限を付与して、組織のスリム化と効率化を図っていくべきであると考える。
- (事務局) 地域協議会と住民自治組織の役割について、地域課題の解決という点で重複する部分が多いため、整理していく必要があると考えている。しかしながら、地域協議会が条例に定めがある附属機関であるのに対して、住民自治組織は任意団体である。附属機関としての権限を付与することは難しいと考える。住民自治組織の法的な位置付けを明確にするとともに、地域協議会においても引き続き地域協議会のあり方について議論を重ねていきたいと考える。
- (委員) 「わがまち魅力アップ応援事業」が新計画案にも記載されているが、新たな補助制度の創設 を検討するため、新計画に記載する必要はないと考える。
- (事務局) 「わがまち魅力アップ応援事業」は、令和5年度まで継続する予定である。新たな補助制度 については現在検討中のため、予算化できた段階で可能であれば新計画に記載したいと考え る。
- (委員) 地域協議会からの役割の移管について、住民自治組織は市からの補助金を受け活動している ことから、利益相反の関係にあると考えられる。利益相反の関係にある団体に、附属機関とし ての権限を付与することは法的に問題があると考える。
- (事務局) 地域協議会の役割を全て住民自治組織に移管するつもりはないが、法的な問題を含め研究する。

1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

(説明:総務課長、行政管理課長、情報システム課長、財政課長、税務課長、収納管理課長、 財産活用課長、移住推進担当係長)

【意見、質問】

(委員) 2040 構想の考え方を新計画に記載することは、総合計画の策定趣旨に反するのではないか。 また、2040 構想は国において検討中であり、決定事項でないものを総合計画の考え方に記載 することは疑問である。

(事務局) ご指摘の点について検討する。

(委員) 普通交付税の一本算定という表現は市民にはわかりにくいので、平易な表現にするべきであると考える。

(事務局) 全体調整の上、修正について検討する。

(委員) 市有財産を活用した広告掲載事業とは具体的に何か。

- (事務局) ネーミングライツ (公共施設に名称を付与する権利) のことを示しており、自主財源の確保 を図るため、今後整備する施設について検討していきたいと考えている。
- (委員) 上田市において、PPP/PFIの導入が可能な事業は何か。
- (事務局) 庁舎改築において検討した経過はあるが、他に有利な手法があったため採用しなかった。今 のところ具体的な予定はない。
- (委員) 審議会は全部でいくつあるのか。また、見直しが必要と考えている審議会はいくつあるのか。
- (事務局) 審議会は全部で 66 になる。審議内容が類似している審議会は、構成員もほとんど同じであるため、内容が重複している審議会は整理していきたいと考えている。
- (委員) ふるさと納税について、上田市の現状はどうか。
- (事務局) 上田市におけるふるさと納税の寄附金額は、全国の自治体の中で約500位になる。これまでは、寄附が特定の市町村に集中する傾向にあったが、国の指導により返礼品の返礼率を3割以下にすることになった。条件が統一されたことで、更なる財源の確保に努めていきたい。
- (委員) サウンディング型市場調査について、「更に対話を通じて」とあるが、対話の対象は誰を示しているのか。
- (事務局) サウンディング型市場調査は、案件の内容や公募条件等を決定する前から、民間業者の意向 等を確認する調査である。対象は特定していない。
- (委員) 滞納繰越額の縮減だけでなく、公平な課税を考える上で、繰越件数も重要な指標であると考える。
- (事務局) 件数は、納期ごとに計上しているため、単純に指標として採用することは難しい。記載内容 については再度検討する。

1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

(説明:秘書課長、広報シティプロモーション課長、総務課長、情報システム課長)

【意見、質問】

- (委員) 市からの情報収集について、取得媒体を分析し、それぞれのニーズにあった提供方法を検討することにより、無駄を削減できると考える。
- (事務局) どのような手段で情報を入手しているか分析し、情報の提供方法を含め、確実に情報が行き わたり、かつ無駄が少ない手法を検討していきたい。

(4) その他

「第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり」の計画策定シート(補足説明:人権男女共生課長)

3 事務連絡

○ 第3回全体会について

日時:令和2年2月18日(火)午後1時30分

場所:上田市役所本庁舎6階 大会議室

4 閉 会(総務部長)